

第一部 現代資本主義と労働運動

2 労働運動と市民運動

- 1) 大衆運動における構造変動
- 2) 伝統的労働組合の行き詰り
- 3) 市民と労働者
- 4) 現代労働運動と市民運動
- 5) 労働運動と都市政策

1) 大衆運動における構造変動

1960年代以降の大衆運動をふり返ってみるとき、もっとも重要な特徴として浮び上がってくるのは自立的市民運動の広汎な形成と多様な発展である。50年代までの大衆運動が供託金と労働権の抑圧に上る労働問題の激発とこれに対する労働組合運動の発展によって彩られてきたとすれば、60年代とくに後半以降の大衆運動は生活環境破壊と生活権の危機をもたらす都市問題の激発とこれに対する市民運動の発展によって彩られてきたと言えよう。

このことは同時に、大衆運動におけるヘゲモニーの再編をもたらしてきた。60年安保闘争の前後に、政党・労働組合に系列化されえない独自の自立的市民運動が戦後はじめて形成されたが、60年代に入って市民運動はその自立性・独自性を一層つよめてきている。とくに注目されるのは、従来、自立化をつよめつつも労働組合運動との間にほぼ協調と連帯を保ってきた市民運動が、60年代後半以降の飛躍的な高揚のなかでしだいに大衆運動における独自の地歩を固め、“住民パワー” “市民パワー”として事実上労働組合運動と相拮抗する独自のヘゲモニーを形成し、むしろ政治的・道徳的ヘゲモニーにおいては労働組合運動のそれを凌駕しつつあることである。

こうして労働組合が戦後一貫して担ってきた大衆運動における伝統的ヘゲモニーは今日著しく風化し、解体の危機にさらされているだけでなく、部分的にはすでに市民運動の桎梏とさえなりつつあるが、こうしたヘゲモニー再編の背景には大衆運動における構造変動の進行があった。60年代の高度経済成長は、後進的ないし中進的な日本資本主義の伝統的諸構造」を急激に変革するとともに、社会生活の全分野にわたる大規模な構造変動をひきおこしたが、それはまた大衆運動における深刻な構造変動の動因ともなったのである。この構造変動の中心的過程は、周知のように戦後大衆運動の中心勢力として戦後史の主導要因の一つとなってきた戦後型労働運動の解体・再編として現われた。

日本資本主義の後進性と戦後性につよく依拠しつつ、それゆえにまた戦後革新勢力の中核として機能しつつ展開されてきた戦後労働運動は、60年の安保・三池闘争で一つのピークにのぼりつめたのち、高度成長にともなう日本資本主義の急速な先進国化のなかで、みずからが依拠してきた伝統的・戦後的諸構造の急激な衰退と消滅、それにかわる現代資本主義的諸状況の急速な形成と成熟に

直面して、しだいに状況と主体とのズレを拡大し、運動エネルギーと運動効率の停滞・縮小をよぎなくされるにいたった。50年結成後、60年安保闘争まで躍進の一途をたどり戦後労働運動の黄金時代を築いてきた総評が、60年代に入るやしだいに退潮に転じ、停滞と混迷の傑相をふかめてきたのはその端的な現われであった。

こうして戦後労働運動は、その理念、路線と政策、組織と運動のすべてにわたる体質転換を迫られてきたが、この転換の過程でもっとも先行的に現われた変化の一つは、高度成長の戦略産業となった鉄鋼、電機、自動車、造船、石油化学など民間重化学産業における大企業労働組合の体質転換であり、その象徴的表現は戦後労働運動の -- あるいは日本労働運動そのものの -- 伝統的特質であった社会主義政党＝労働組合ブロック型労働運動からのこれらの組合の漸次的離脱とそのトレード・ユニオン化であった。（1）

労働組合の政治的急進化を不可避とした伝統的・戦後の諸構造 -- これが反共組合として結成された総評の左翼化、いわゆる「ニワトリからアヒルへ」の転化を促し、社会民主主義党としての社会党を「不議な党」（毛沢東）たらしめてきた構造であった -- が崩壊し、伝統的労働運動パターンが維持しがたい

ものとなった状況のなかで、労働組合がみずからの自立的発展のために組織の非政党化をすすめ、改め賃金・労働条件をめぐる交渉活動へ組合機能を収斂し、労働組合としての自己純化をとげていったこと自体は、高度成長下に進行した労資関係の構造変化への対応としても、また従来 of 政党・労組ブロックの矛盾 -- 労組の政党化・政党の労組政治部化による相互の自立的・大衆的発展の阻害 -- を克服し、政党と労組の相互関係の正常化をはかるためにも、一面においてさげがたい過程であった。

しかし他方、この社会主義的政治ブロックからの離脱による労働組合の“自己純化”＝トレード・ユニオン化の過程は、新しい状況に対応して従来 of 相互を改革し、政党・労組双方の自立的発展をはかろうとする主体的労力の所産としてではなく、すでに状況適合性を失ったこのブロックの政治的解体の結果として、そしてそれ以上に高度成長のなかで急速に強化された資本のヘゲモニーによる労働組合の統合・包摂過程の所産として現われた点に重要な特色をもっていた。それゆえ、政党からの独立という労働組合の自立的発展に不可欠の要件の獲得が、資本（企業）からの独立というもう一つの基本要件の喪失と結びついて、むしろ後者が前者を規定する形で民間大企業労組に定着していったのである。組合の“非政党化”として現われるべき政党からの自立が、“非政治化”や“脱革新”に転化せざるをえなかったのはこのためであった。その結果、労働組合は政党との矛盾を緩和・解消しえたかわりに、企業との一体化によって資本に対抗する社会的勢力としての政治的・社会的機能の衰退をまねき、労働組合の社会的存在意義、とりわけ大衆運動におけるヘゲモニーをよわめ解体していくという新たな問題状況をつくりだすことになったのである。

こうした大衆運動における労働組合のヘゲモニー喪失をもっともあざやかに示しているのは、すでにふれたように60年代、とくにその後半以降にみられた高度成長の諸矛盾に対抗する市民運動の

爆発的發展のほとんど大部分が、労働組合のイニシアチブやヘゲモニーの圏外で起ってきたことである。いまその代表的な側面をいくつかとりあげてみよう。

第一は、公害問題をめぐる市民運動の発展と労働組合運動の決定的立ちおくれの問題である。周知のように60年代後半における公害問題の深刻化は、これに対する市民的抵抗の全国的拡大をまねいたが、こうした企業の反社会的行動への抗議と告発の運動を担ったのは多様な形態をとった地域住民の組織であり、労働組合が公害に真に対決したケースは少数の例外を除いてほとんどみられなかった。のみならず住民運動・市民運動と対立するケースが数多くみられたのである。

1972年1月、チッソ石油五井工場内でチッソ労連の幹部に面会を求めた水俣病患者と支援の人々が200名の同社従業員に暴行された事件(2)は、組合が企業側に立って住民や被害者と対立した典型的なケースであるが、それはいわば氷山の一角にすぎない。「企業の秘密だからと資料の提供を拒否して住民代表と対立した労組幹部。海上保安部の巡視に見張りをたてた組合。選挙の際、公害問題を訴える候補者の演説を拒否した地区労」(3)等々、公害問題をめぐる労働組合の企業癒着ぶりや反市民的行動を示す事例は枚挙にいとまがないほどである。当然のことながらこれに対して市民運動の側から数々のきびしい批判が提出されている。「公害と労働組合」の問題がするどく問われた四日市で、公害闘争と関わりながら労働組合のあり方をみつめてきた小野英二氏は『四日市公害10年の記録』のなかで「私たちが労働者を批判するのは、逆説的だが私たちにできる最大の連帯の呼び掛けである」(4)との立場に立ちつつ、つぎのように書いている。

「企業内組合として生まれ育った日本の労働組合が、公害訴訟やコンビナート造成反対の運動に取り組むのが、いかに“重い課題”であるかはもちろん察しはつく。だが、指導者がこの課題にどれだけ本気で取り組んだといえるのか。血を吐くような苦しさを伴う自己への点検と自己の組織への点検をどれだけ課したといえるのか。コンビナートに幻滅する労働の疎外とまきちらされる公害が同じ資本の根から出ていることをどれだけ問いつめたのか。不可避免的に「公害」を生む資本制生産に参加する主体として、住民に対する加害者として自己をどれだけ認識しえたのか -- 疑問は次から次へと浮かぶ。重ねていおう。これらの課題は、労働者が労働者であるかぎりついて離れない課題のはずだ。・・・四日市の労働運動が犯した誤りは市民運動に背を向けたことだけではない。結果においては市民運動を妨害する誤りさえ犯しているのだ」(5)。

第2に、同じようなことは物価問題や消費者問題をめぐってもみられる。あらゆる労働組合が物価値上げ反対の方針やスローガンを掲げているが、物価問題が年を追って深刻化してきた60年代を通じて労働組合はほとんど有効な政策や行動を対置しえなかった。物価や料金問題にストをもって起ち上った組合は1つもなかった。こうして物価問題に関しても労働組合はしだいに期待されざる存在となっていった。事実、物価問題・消費者問題をめぐってもっともアクティブな運動をすすめてきたのは主婦連をはじめとする各種の市民団体であった。とくに60年代後半に大きな発展をみた消費者運動(コンシューマリズム)は、出費の節約という在来の消費者運動から価格や流通の機構、商業宣伝のあり方、商品の質や機能といった問題にその運動の重心を移動させてきたが、これは大量生産 -- 大量消費による「消費社会」化のふかまり、すなわち消費における人間の受動化ないし

疎外に対する市民的抵抗の形成としてきわめて注目すべきものであった。カラーテレビの二重価格問題で家電大メーカーを相手に不買運動を展開して軒並み生産調整に追い込み、値下げをよぎなくさせた主婦連の運動や、有毒食品、有害薬品、欠陥車など多数の欠陥商品や不当表示を摘発して社会問題に転化し、企業の反社会的行動を世論の圧力にさらすことに成功した多くの市民団体の行動などはその典型であった。

これに対して、これらの商品の生産の場に組織されている労働組合の対応はきわめて冷淡であった。なぜなら高度成長の過程で企業別組合に定着してきた論理 -- 賃金さえ上れば企業の生産や経営の中身は問わない -- は、公害なや欠陥商品で露呈された作業の論-利潤のためには何をどのよう

に生産してもよい -- とまさに対をなしており、労働組合はすでに公害や消費者問題で企業の反社会的行動に対する原理的批判の立場を失っていたからである。

第三に、都市環境の悪化、自然環境の破壊に対する市民的抵抗は、GNP主義を主導し、またはこれに追随してきた国や自治体の政策転換、政治体質の転換を求める運動に発展することによって、高度成長の過程で空洞化をふかめてきた戦後民主主義を革新する運動に転化していったこと、それはとりわけ自治体改革運動の画期的前進として結実していったことが注目されるが、その主たる原動力もまた労働組合ではなかった。

60年安保・三池闘争の敗北の反省に立って60年代初頭に出発した地域民主主義と自治体改革の運動は、60年代後半にいたって広汎な市民的エネルギーと結合しつつ着実な発展をとげ、今日では100余の革新自治体を生みだし、市民の政治参加をはじめ公害、環境、福祉などの各行政面で中央政府に対する政策的先導性を発揮することによって地方政治の価値転換を進め、明治以来国の末端機構として位置づけられてきた地方自治体を、中央政府への独自性をもつ住民自治の砦としての地方政府に転化させていく政治的展望をつくりだしている。

こうして、公害・都市問題をめぐる市民的抵抗のエネルギーのなかで形成された、直接民主主義的志向を契機とする自治体改革運動の前進は、日本の伝統的政治構造や体質の転換を促すとともに、シビル・ミニマムといった新たな生活思想ないし政策公準をうみだすことによって都市問題への市民的アプローチの展望を切りひらいているが、こうした60年代のもっとも重要な政治・社会改革運動 -- それは「政治的な文化変容」ともいふべき新たな政治状況をつくりだした(6) -- の主要な推力となったのも、市民運動ないし市民的エネルギーだったのである。

最後に、60年代の反戦平和運動においても労働組合の主導権の衰退は蔽いがたいものがあった。それは60年安保いらい一貫して労働組合運動の主要目標となってきた「70年闘争」が事実上不発に終り、小規模な抗議行動にとどまらざるをえなかったことに端的に示されている。同時にこのことは、ベトナム戦争の激化と日本の経済大国化を背景とする軍事大国化への危険が増大するなかで、平和運動が迫られていた転換の課題 -- 戦争にまきこまれることに反対する運動から日本自体がアジア平和の脅威となりつつある段階の運動へ -- に労働組合運動が的確に対応しえなかったことの当然の帰結でもあった。むしろ、こうした平和運動の新しい質をそれなりに体現しえたのは

ベ平連などの市民的平和運動であり、さらに総評・社会党が結成のイニシアチブをとりながら後に対立関係をふかめた反戦青年委員会の運動など、青年労働者たちの自立的反戦運動であった。

以上でみたように、少なくとも60年安保闘争の段階までは平和、民主主義、生活向上をめざすすべての大衆運動が政党・労働組合のイニシアチブにつよく依存していたのに対し、60年代の高度成長の過程で表面化し、国民生活を新しい危機に直面させるにいたった公害、物価、都市問題をめぐる生産擁護と直接民主主義のための運動においては、政党・労働組合はほとんど有効なイニシアチブをとることができなかつたのである。60年代の大衆運動におけるもっとも顕著な特徴となった自立的市民運動の広汎な形成と発展は、こうした既成勢力のイニシアチブ喪失とヘゲモニーの空白という状況のなかで必要となり、可能となったのである。

以上のような大衆運動における構造変動を通じて、今日、労働運動と市民運動の関係という問題が切実な実践的課題として提起されている。両者の統一と連帯の回復は可能か、そのための条件は何か、という問題は70年代の大衆運動の展望にとって、しだいに一つの核心的位置をしめつつあると言えよう。

2) 伝統的労働組合の行き詰り

周知のように、高度成長は労働力不足の深刻化をはじめ労働組合運動にとっていくつかの有利な客観条件をつくりだしたはずである。にもかかわらずこの過程でむしろ組合運動の停滞と混迷がふかまり、大衆運動におけるヘゲモニーの低下、革新政治勢力の中核的地位からの後退が進行してきたのはなぜであろうか

高度成長は産業構造の変動によって労働組合の組織基盤である雇用労働者を著しく増大させたのみならず、就業構造の近代化によって就業人口にしめる雇用者の比率を飛躍的に高め、組合の社会的影響力の基盤をも拡大した。71年に雇用者数は3,407万人に達したが、これは高度成長の起点をなした55年当時(1,690万)の約2倍であり、また雇用者比率も同じ期間に41.0%から66.6%に増大した。農業人口や家族従業者層の減退によって人口の雇用労働者化が急速にすすみ、労働者階級は文字通り国民の多数派となった。組合員数も急激に増加し、55年の629万人から71年の1,180万人へ約1.9倍の増加をみ、資本主義圏ではアメリカ(1,884万人、1968年)につぐ巨大な勢力となっている。ただしこの増加は既設組合の自然増が中心であり、3分の1の組織率という構造的弱点はいささかも改善されなかつた。

また労働力需要の激増は労働市場の構造変動をひきおこし、60年前後からまず新規学卒者を中心に若年労働力が不足基調に転じ、しだいに逼迫の度を加えるとともに、60年代後半には一般労働市場にも不足基調が拡大し、これにともなって労働条件の二重構造もしだいに緩和の傾向をたどつた。

こうした状況とりわけ労働力不足の激化が、賃金・労働条件の改善をめざす労働組合の運動にとってきわめて有利な与件となったことは言うまでもない。事実、55年の総評系8単産共闘(参加人

員73万人)から始まった春闘は高度成長下で年々着実な発展をとげ、71年には組織労働者の約70%、全雇用者のおよそ4分1のに当る817万人が参加している。

労働省統計によれば、わが国の賃金水準は60年から70年までの10年間に名目で約3倍、実質で約80%上昇したが、この賃金上昇は何よりもまず労働力問題の逼迫、ついで企業の支払い余力の増大――日経連調査によれば額・率とも大幅に伸びた70年春闘による賃金引上げを「吸収できない」とする企業は2割にすぎず、8割の企業が「吸収できる」「かなり吸収できる」と答えている(8)――、賃金要求への一定の譲歩によって組合を企業に統合し、労資関係を安定化させようとする資本の労働政策等々の要因によるところが大きい。同時に、物価上昇や生活様式の変化に促された根づよい賃金闘争の圧力が一定の積極的役割を演じてきたことも否定できないであろう。事実、春闘による賃金引上げの幅は年々上昇し、60年以降はコンスタントに10%を、さらに60年代後半以降は15%をこえる引上げを勝ちとり、最近では獲得額も1万円台に達している。その他労働時間の短縮、休日増加、企業内福利の改善など、労働組合が賃金・労働条件の改善・向上の面で獲得してきた成果は決して小さいものではなかった。

このように、労働組合は高度成長下の有利な諸条件とりわけ労働力の売手市場化という“状況の力”をかりて、その基礎的機能である賃金・労働条件の維持・改善にかんしてはかなりのパフォーマンスを示すことができたのである。長い間、世界に冠たる低賃金のもとで基本的欲求の充足さえ阻まれてきた労働者階級が、こうした労働組合の賃金闘争につよく結集し、一貫してこれを支持してきたのは当然であった。

大衆運動におけるヘゲモニーの低下や市民運動からの批判にもかかわらず、労働組合が今日なお組合員大衆の間でその存在意義を維持し、たとい必要最低限のものであれ組合員の支持と信頼をつなぎえている最大の――そしておそらく、大量解雇と失業の脅威が著しく減じた高度成長下では唯一の――根拠はこの点にあったといえる。

しかし、伝統的労働組合にとって致命的だったことは、賃上げ以上に有利な条件が形成され、賃金闘争における労働組合のパフォーマンスがある程度改善された高度成長下の60年代には、賃金闘争の有効性を減退させ、無力化させるような諸条件もまた急速に成熟してきた、ということである。すなわち生活様式、労働形態、社会構造など賃金闘争をめぐる社会的諸条件の急激な変貌によって、勤労者の生活改善にしめる賃金闘争の意義や役割が変化し、これにともなって労働組合の社会的役割もまた変質をよぎなくされてきたのである。それは主につぎの3つの面に現われた。

第一は、高度成長過程で生じた国民生活の構造変化とりわけ生活の都市化・社会化の急激な進展による公的消費の拡大とその水準の低下、さらに産業公害の多様化・広域化による環境破壊の深刻化などの結果、個人所得や個人消費の改善だけではカバーしえない一連の社会的・自然的生活環境問題――公害・物価・住宅・交通・教育・医療等々――が国民生活の焦眉の課題としてクローズアップされてきたことである。高度成長下での国民生活の都市化・社会化は社会的共同消費の領域を拡大し、その切実性を増大させたが、同時にこの高度成長は人間生活にとって切実ではあるが非市場的な必要をたえず疎外していく成長政策、すなわち市場的経済指標のみを追求するGNP主義によつ

て主導されてきたために、社会的共同消費への増大する需要と市場機構からの疎外による過少な供給との矛盾を激化させた。さらに外部不経済の拡大による都市環境の悪化、自然環境の破壊と相まって、市民生活を脅かすもっとも先鋭な生活問題としての“新しい貧困” -- その中心問題としての都市問題を急速に激化させるにいたった。古典的資本主義が大衆的窮乏を経済成長のための犠牲として体制にピルト・インしていたとすれば、現代資本主義は社会的費用の不払いによる外部不経済の拡大 -- 新しい貧困の激化 -- を代価としつつ経済成長をはかってきたのである。

市民運動が担ったものは、まさにこのGNP主義的経済成長から疎外された非市場的＝人間的必要や欲求であり、新しい貧困”への挑戦であった。他方、伝統的労働組合がこうした状況に対置しえた具体的行動は、労働力の市場価格の引上げという市場経済的成長政策の枠内における対応にかぎられていた。したがって労働組合がたとい賃金改善の面で望ましい成果をつみ上げたととしても -- その重要性はいぜん大きいのだが -- 私的消費の傾城の外に、したがってまた成長政策の枠外にひろがり激化してきた一連の“新しい貧困”の問題に対しては、その有効性を減じざるをえなくなったのは当然であった。賃金闘争を基礎的機能とする伝統的労働組合 -- とりわけそれをいわば唯一の機能としてきた高度成長下の産業別組合が、その社会的役割の低下をよぎなくされたのは当然であった。

第二は、技術革新を軸とする生産過程・労働過程の大規模な再編成、なかんずく機械化、自動化、コンピューター化の進展による作業量や労働密度の増大、交替制の拡大、さらに労働そのものの非人間化 -- 極度の専門化・分業化による労働の細分化と単純化、設備・機構の巨大化による仕事の全体イメージや仕事を通じての連帯感の喪失など -- が進行した結果、労働者の内部に非賃金的な労働の諸条件への要求がつよまるとともに、余暇や生きがいなど「疎外された労働」の自覚に基づく新しい欲求が生まれ拡大してきたが、このような貨幣量に換算または代替できない、したがって賃金要求に収斂しえない要求 -- 現実にはこの要求の不充足への抗議の意志をも、労働者たちは組合の唯一の機能である賃金闘争に托さざるをえなかったのであるが -- に対して、労働組合の賃金闘争はほとんど無力だったということである。

とくに賃金闘争自体のあり方に関連する重要な問題は、本来、賃金と不可分である作業量や作業密度、労働の組織や形態の問題が賃金闘争のなかでほとんど不問に付されてきたことである。組合は労働力の名目賃金の引上げにのみ専念し、それが労働の質や労働の条件にどのように関連しているのかについては具体的な関心を示すことが少なかった。労働者のうけとる賃金は遂行された労働の量や質とどう対応しているのか、労働者はどんな作業方法や作業条件のもとで労働に従わされるのか、等々の問題 -- これらがいわゆる「合理化問題」の本質的側面である -- については、ほとんど資本の一方的決定に委ね、労働組合としての関与と介入を放棄してきた。むしろ現実には、職場におけるこうした「合理化問題」が、賃金引上げをめぐる労使間交渉において取引材料とされるケースがしばしばみられた、というのが高度成長下における賃金闘争の実態であった。こうして資本は賃金要求へのささやかな譲歩をも「合理化」によって取返すばかりか、非賃金的な労働の諸条件・労働の質や環境にかんする労働組合の無関心と無能力に乗じて、生産過程における専制的な支

配と管理をより洗練し、より徹底することによって、職場における労働者と労働組合のイニシアチブを一層無力化させることに成功してきたのである。

そればかりではなかった。こうした生産過程・労働過程の大規模な合理化・再編成は、資本の求める経済的効率と、教育水準の上昇や情報の拡大によって高まりつつある労働者の人間的欲求との矛盾をふかめていった。とくに労働の部分化・単調化は、労働自体と労働の意味や目的との分裂を顕在化させてきた。こうしてしだいにひろがる「職場砂漠」のなかで、ますます多くの労働者たちが抱きはじめた人間的渇き、とりわけ所得の問題よりも余暇の拡大を、余暇の問題よりも労働における人間的充実 -- 働きたい、生きたいなど -- をつよく求めて労働市場での流動性を高めはじめた青年労働者たち、かれらの間でひろがっている「最終ポストも退職金も計算できてしまう“見通せた人生” (9)」への拒否の感情等々、60年代後半から70年代にかけてしだいにクローズアップされてきた労働者の新しい欲求や不満 -- 一般に職場における人間疎外の問題とよばれている -- にいたっては、労働組合のパフォーマンスはほとんど無に近かったと言える。労働組合の賃上げ、時間短縮、週休2日制の要求と運動は、こうした労働の非人間化には手をふれず、それをもっぱら余暇と消費の充実によって補償しようとするものであるかぎり、労働者を一層ふかく「消費社会」に組み入れていくことになったのである。

第三は、労働運動における賃金闘争の政治的意義や性格が大きな変貌をとげたことである。労働者階級の大多数が社会の下層貧民とみなされ、古典的貧困 -- 失業と窮乏、長時間労働と社会的無保障 -- や労働者の政治的無権利が支配していた日本資本主義の後進的段階においては、賃金・労働条件の改善をめざす労働組合の闘争は即自的にラディカルな反体制的意義をもちえた。経済闘争自体がしばしば政治闘争化したし、総じて経済闘争と政治闘争がストレートに結合しやすい状況があった。戦前よりも戦後50年代までの労働運動のなかにこうした状況をみることができる。

しかし、50年代末期から60年代にかけて、日本資本主義が世界無比の高度成長を通じて米・ソにつぐ生産力水準を実現し、成熟した高度資本主義国に転化するに及んで、またこの時期にみられた戦後民主主義の定着によって労働者階級が「市民社会」の成員となり、労働組合が社会の異端からむしろ体制の不可欠の装置の一部になるにつれて、さらに、完全雇用と社会保障、労働者生活の一定の改善自体が、国内市場の拡大や体制安定化の基礎要因として現代資本主義の政策目標に組み込まれることによって、賃金・労働条件をめぐる労働組合の闘争のもつ社会的意味もまた変化した。一言で言えばそれはビジネスとしての、労働力商品をめぐるありふれた経済的取引(バーゲニング)としての性格をより純粋化させるようになったのである。これにともなって労資関係のビジネス関係化、労働組合のビジネス・ユニオン化が進行した。労資関係の安定化自体が経済的取引の対象となり、資本はその経済的余力や価格操作能力の増大を基礎に労資間平和を賃金要求への譲歩によって“買いとる”というビヘイビアをさえ示すようになった。こうしていれば資本の“フトコロ”がふかくなり、賃金闘争はかつてのように即自的な反体制的意義を失い、政治闘争へのバネとしての力もまた大きく減殺された。それのみか寡占体制が強化され、競争制限的状況が成立してくると「企業の業績が上がるということと、労働者の賃金の上昇とが対応関係を持つという傾向がよ

りいっそう強い。このことは、成果の配分をめぐる労資がはげしく対立するという外被をとりながら、そのなかでは同じ企業内の労資で、ともに利益をわかち合うという意味で、資本と労働との経済的強調関係を生みださずにはおかなくなってくる(10)」のである。

こうして「一般的で無差別的な賃金要求はもはや労働者階級を統一させる展望を持つことはできない。・・・こうした要求は階級としての労働者を「消費社会」とそのイデオロギーの言いなりになるような位置におく」(11)ことになる。事実、すでにみたように60年代の労働組合運動は賃金改善へのパフォーマンスがよくなるにつれて政治的・社会的課題に背を向け、まして社会変革といった目標からはますます遠ざかる傾向を示してきた。このままいけば、戦闘的な賃金闘争とベトナム侵略戦争の支持とが両立しえているアメリカ型労働運動との距離はしだいに消滅していくことになる。

以上のように、60年代の労働組合運動がその存在意識をかけてきた賃金闘争は、労務管理の一環としての企業内福祉(企業年金、組合健保、社宅など)の拡大と相まって労働者階級の3分の1をしめる組織労働者、なかんずく大企業労働者を古典的貧困から脱却させることにある程度成功してきたが、まさにその結果、大企業労組を先頭に伝統的労働組合の体制内化が進行し、左翼的・政治的労働組合運動は60年代を通じてしだいに経済主義的トレード・ユニオニズムの運動にその主座を譲ることになってきたのである。しかし同時にこのトレード・ユニオニズムも、また急速にその限界を露呈することになった。すなわち古典的貧困の緩和のための条件となった高度成長は、他方において公害、物価、都市問題等々の新しい貧困を激化させ、職場における人間疎外をより顕在化させることによって、労働力の販売組織へと組合機能を収斂・純化させてきた経済主義的トレード・ユニオニズムを無力化させる条件をもつくりだしてきたからである。企業内埋没によって労働者のマイホーム主義的欲求を購うというビヘイビアをとってきたトレード・ユニオニズムの運動が、GNP主義的経済成長と企業の反社会的行動によってマイホーム主義自体が危険に瀕するとき無力化せざるをえないのは当然である。また、これに対して古典的な革命的労働運動のモデルしか対置しえなかった「新左翼」の運動もまた挫折した。

こうして現在、日本の労働運動は文字通りヘゲモニー不在の状況におち入っている。古典的貧困からの脱却をそのエネルギーとしてきた伝統的労働運動がしだいに解体をよぎなくされてきているのに対し、都市問題を中心とする新しい貧困や労働と消費における人間疎外などの課題に挑戦する現代的労働運動がまだ形成されていないからである。今日の市民運動の広汎な発展は、伝統的労働運動への挽歌であるとともに、現代的労働運動の形成を促迫する衝撃的な啓示であると言えよう。

3) 市民と労働者

60年代に生じた大衆運動における構造変化のなかで、労働運動と市民運動は、前者の混迷と停滞、後者の発展と拡大という対照を示してきただけでなく、相互の断絶状態をふかめてきたが、それぞれの主体である労働者と市民は、現代社会においてそもそもどのような関係にあるのだろうか。

すでにみたように、今日就業人口の70%近くが被雇用者としての労働者階級であり、都市人口についてみればその比重はさらに高まって80%余りとなる。その意味で今日、人口の、とくに都市人口の圧倒的部分は労働者階級であり、したがって今日の市民運動を担っている市民層が広義の労働者階級をその主体として構成されていることは明らかであろう。つまり、高度成長は人口の被雇用者化によって市民の労働者化を急速にすすめてきたのであり、今日のいわゆる「市民」の主要な構成主体は、生産点ないし企業社会においてではなく、生活点ないし地域社会においてとらえ直された -- このとらえ直しを必要とし可能とした条件は、市民運動を心要と可能とした条例とふかく関連している -- 都市労働者であり、いわば労働者的市民(勤労市民)なのである。

同時に今日労働者階級は単に人口構成上の比重を高めただけでなく、「市民社会」の主要な構成主体となってきている。周知のように日本社会は“敗戦革命”による一連の戦後改革によって、それまでの共同体規制プラス絶対主義権力という東方社会モデルから市民社会モデルにきりか得られた。その結果、長い間社会のアウトサイダーとして抑圧されてきた労働者階級はようやく「市民社会」の市民となり、その主要な構成主体となったのである。しかし50年代頃までは、社会的にもイデオロギー的にも前期的遺制が根づよく残存し、生産力的基礎も脆弱であったために市民社会はほとんど実体化しえなかつた。そしてこの時期に、こうした即自としての市民社会を対自化する上でもっとも積極的な役割を果たしたのは労働運動であった。戦後労働運動がこの特別に黄金時代を築きえたのは、平和・民主主義・生活向上の闘いによって新憲法体制の社会的定着という国民的課題のイニシアチブをとりえたからであった。60年代にはこうした新憲法体制の社会的定着と相まって高度成長による生産力の拡大、経済構造における後進的要素の縮小、共同体規制の弛緩等々が急速に進行した結果、市民的政治訓練や自治の慣習のよわさなど多くの歪みや本来的特殊性をふくみつつも、「市民社会」の実体化がすすんできたことは否めないであろう。

こうした過程と相まって、労働者階級の市民化がすすんできたのである。とくに高度成長と労働組合の闘争による生活水準の一定の向上 -- 賃金の上昇、労働時間短縮と余暇・レジャーの拡大、進学率上昇と情報化の進展による知識・教養水準の向上等 -- や、都市的生活様式の拡大による生活の国民的均質化、権利意識や個人中心的生活観、合理主義的思考や中流意識の定着などの結果、伝統的な労働者的生活様式や意識形態が大きく変貌し、生活や意識の市民的均質化がすすんできた。今日の広汎な市民運動の発展を可能にした主体的条件である市民的人間型ないし市民的自立性・自発性の形成とその社会的要求の新しい質は、生活水準と文化水準の一定の向上と労働者階級の市民化を前提としてはじめて可能となったものである。

とりわけ、産業構造の高度化や技術革新によって労働者階級のなかでその比重を高めつつあるホワイト・カラーや知識・技術労働者層、さらに高度成長下で成人した新しい労働者世代においては、こうした市民的労働者としての資質がめだつてつよまっている。そして市民的資質をつよくもった「新しい労働者階級」の増大は、やがて労働組合の組織体質や機能の変容をもたらす要因として作用していくとともに、労働運動と市民運動の同質化の条件をつよめていくであろう。

しかし他方、市民運動にかんするさまざまな記録にみられるように、現状では労働組合だけでなく市民としての労働者もまた市民運動にあまり参加していない。市民運動のもっともアクティブな部分やリーダー層は、多くの場合、教師、医師、弁護士、ジャーナリストといった自由業、農・漁民、中小商工業者など自営業の人々によってしめられている。ことに注目すべきことは労働者階級の主婦層、とくに新しい階級の主婦層が市民運動の主要な推進力としてきわめて重要な役割を担っていることである。すなわち今日の市民運動の直後的な担い手となっている市民層は市民としての労働者階級というより、資本主義的企業の外で生計を営んでいる市民、いわば「企業社会」のアウトサイダーとしての市民層と労働者階級の主婦層をその主体としているのである。

このように、市民としての労働者個々人もまた市民運動への参加から立ちおくらせているが、しかしそれは労働者のイデオロギーや倫理の問題ではなく、こうした労働者のビヘイビアを生み出す客観的要因が存在していることを見落としてはならないであろう。第一に、国家独占資本主義による資本の支配と収奪の全社会的浸透 -- 搾取と収奪の社会化 -- を特色とする現代資本主義のもとでは、労働者階級も一般市民層も資本主義の現代的支配のもとにさらされているという点では共通しているが、労働者階級はさらにそれぞれの企業において資本の直轄支配に従属させられており、こうした資本による企業内緊縛のために一般市民層よりも市民的自由の行使を時間的・空間的・心理的に大きく制約されている。効率と収益性の原理によって労働者を囲い込み、資本の専制下においている企業は市民社会の治外法権的存在であり、労働者は企業の門に入るや市民的自由を大幅に制限ないし停止されるのである。また市民運動が公害、物価、都市問題など、いわば市場経済機構の論理の限界や破綻から生ずる諸問題 -- 現代資本主義のもっとも先端的な矛盾をめぐって展開されているのに対し、労働者階級は商品経済の担い手としての企業に労働力を販売することによって生活の糧を手に入れるのであり、労働組合はそのための集団的バーゲニングの当事者として商品経済の枠内で行動することによってその存在意義を保持することができるのである。

このことは、労働者階級が体制にしめる独自の位置のために市民運動との関係において二重性をもっていることを示している。労働者階級は一面において資本の直接的支配に従属させられ、労働力の売り手として商品経済機構に包摂されていることによって市民運動への立ちおくれを構造化 -- 労働者と市民、生産者と消費者への分裂 -- させられている反面、まさにそれゆえに市民運動が担ってきた諸々の課題は労働者階級がそれをみずからの課題として生産点の闘いにリレーすることなしには、真の解決への展望をもつことができないのみならず、そのとき市民運動は労働運動によって止揚され、新しい型の社会主義的運動に転化せざるをえないということである。なぜなら、市民運動が提起した都市環境の悪化、自然環境の破壊、公害商品の氾濫等々は、すべて結局、生産の目的からの人間の疎外という資本制生産の顛倒的性格への攻撃を内包しており、このような攻撃は、生産の顛倒性を根底で規定している生産過程における労働者の自己疎外への攻撃と接続されることによってはじめて問題の根幹をその射程にふくむことができるようになるからである。そしてこのような攻撃を担いうる力は、資本制生産の矛盾の根源に生きるべく状況づけられた労働者階級にのみ与えられているのである。自治体改革をはじめとする直接民主主義の闘いも、社会生活の土台

をなす生産を資本の専制に委ねている資本主義的民主主義の最大のウィーク・ポイントに対する直接民主主義の闘い、労働者による生産の民主的・自主的管理 -- この課題は既成社会主義においても未完成であるが -- の闘いと結びつくことによって、はじめて確固とした土台をもつことができるようになる。

このようにみえてくると、現在の労働運動と市民運動との関係は、われわれに先進国における社会主義運動と第三世界の民族解放闘争の関係を想起させるものがある。戦後、第三世界の民族解放闘争が嵐のように発展したのに対し、先進国の社会主義運動は混迷と停滞をふかめてきたが、ここから社会主義勢力の一部に先進国労働者階級への絶望と第三世界の民衆への過大期待による第三世界主義 -- 世界革命の中心は第三世界である -- が生まれてきた。今日、労働運動への絶望と市民運動への過大期待から市民主義ないし市民運動主義的発想が一部にみられるが、それは第三世界主義と相似の発想と言える。こうした考えは労働組合運動イコール労働者階級の運動とみる伝統的労働運動観光にも由来している。すでにみたように現代資本主義の成熟は労働者階級の論理と労働組合の論理の乖離を生みだしており -- ここに市民運動との「対立」も生まれる -- 、その新たな総合が現代労働運動の課題となっているのである。したがって労働組合運動から切断され、現代資本主義の先端的矛盾との闘いという巨大な任務を、血を吐く苦しみに耐えつつ担っている公害患者をはじめとする市民運動の苦悩をいかに断ち切っていくかが、現代運動の回避しえない課題であることが見失われてはならないであろう。

4) 現代労働運動と市民運動

市民運動と労働組合運動の間には、現在さまざまな矛盾がはらまれているが、運動主体や課題の性質からみても両者は無縁の運動でも対立概念でもないことは明らかであろう。むしろ市民運動は、資本の支配と収奪が労資関係の枠をこえて全社会的に浸透し、勤労者生活の防衛・向上のための課題と領域が拡大し多様化した結果、労資関係の枠外にある一般市民層をも資本に対抗する運動に包摂する条件が、客観的にも主体的にも成熟しつつある現代資本主義の今日的段階における労働運動の一形態であり、社会主義運動や労働組合運動とともに現代労働運動を構成する主要な分野の一つとみることができよう。

もちろん現在の市民運動がそのまま現代労働運動の一部をなしているのではない。市民運動を現代労働運動の真に有機的な構成部分になしうるか否かは、むしろ政党・労働組合が市民運動を媒介としてその伝統的運動形態から現代的運動形態への転換をはかりうるか否かにかかっている。そのためには労働者が職場内で市民的批判性を持ち、市民運動が担ってきた課題や大衆運動としての新しい質を労働組合運動に内面化し、それらを生産点の闘いにリレーしていかなければならない。とくに体質転換を問われるのは政党である。組合運動の混迷をまねいた基本的要因の一つは先進国型組合運動に対する政党のリーダーシップの喪失にあったが、今日の市民運動に対しては一層影響力を

失っている。労働運動の現代的再生には政党のリーダーシップの再生が必須であるが、以下こうした観点から、当面する組合運動上の若干のみにのみふれてみよう。

第一は、現代資本主義の生み出す新しい貧困への、なかんずく都市問題への挑戦を運動の基本課題の一つとして位置づけていくことである。現代資本主義は恐慌、失業、大衆的窮乏などの古典的貧困を緩和したかわりに、公害、構造的インフレ、都市問題などの新しい矛盾を激化させたが、労働組合の課題も古典的貧困との闘いから、単なる賃金闘争や労資関係の枠内での行動では対処しきれない新しい貧困との闘いにその重心を移さざるをえなくなっている。なぜならこうした状況のもとでは賃金引上げへの機能がいまよりはるかに改善されたとしても、労働者生活の向上にとって労働組合はますます無力な存在と化さざるをえなくなるからである。こうして今日、新しい貧困＝“豊かさ”のもたらす生活の非人間化との闘争が労働組合の第一義的課題となってきている。むしろ生活の都市化・社会化が著しくすすんだ今日では、都市・自然環境や社会保障・社会保健をめぐるナショナル・ミニマムの実現を労働組合戦線全体の基本課題として位置づけ、賃金闘争をその主要な一翼としてとらえ直していくが必要になっている。こうしてはじめて労働組合運動は、シビル・ミニマムの実現をめざす広汎な市民運動と結合し、これらを現代労働運動に統合していく可能性をつかむことができよう。

“豊かな社会”は、古典的貧困から労働者を“解放”することによって体制に統合していくと同時に、資本主義的“豊かさ”のもたらす生活の非人間化のふかまりは、生産力を資本の支配から解放し人間の必要と欲求に従わせコントロールしていくための闘い――経済政策の転換と経済構造の改革の闘いを労働組合の前にするどく提起しているのである。日本の企業別組合がこうした闘争をどこまで現実化しうるかはまったく未知数であるが、もしそれが不可能ならば労働組合は市民運動からの批判だけにとどまらず、肝心の組合員大衆の間でその存在意義を失わざるをえなくなる。第二に、市民運動は現代的貧困の問題をシリアスにえぐり出すことによって、何のための経済成長か、何のための“豊かさ”かを問い、生産と消費における人間疎外という体制の根幹にふれる問題をするどく提起したのであるが、それはすでにふれたようにこの問題の基底をなしている労働における人間疎外――労働の意味や目的からの労働者の疎外――への批判をも内包している。市民運動は都市環境や自然環境の破壊を攻撃することによって、実はそれを生み出す体制のアキレス腱としての「疎外された労働」の問題を突き出したのである。自動車の排ガスによる四エチル鉛公害が重大な社会問題となった70年に、生産に従事するエチル化学労組が「どういう製品をどれだけつくるかは資本のきめることだ」とする労働組合一般の通念を拒否して新プラントの操業開始に反対する闘争を展開したことは、こうした批判が生産点の労働者によってうけとめられた端緒的なケースであった(12)。しかし操業は停止されたが闘争は孤立し、リーダーたちは企業から放逐された。このことは市民運動が提起した問題を生産点にリレーしていく場合、労働者の自己疎外との闘いが要となること、しかしこの闘争は賃金闘争とは質的に異なる困難な課題であることを示した。しかし重要なことは、古典的貧困の緩和が「疎外された労働」への労働者の自覚――生産点における新しい質の欲求と価値志向をしだいに顕在化させざるをえないということである。高度成長と労

労働組合の闘争による賃金水準の一定の上昇は、賃金をめぐる伝統的な労資間矛盾を緩和することによって労働組合を体制内化させていく側面と同時に、低賃金という当面の切実な問題によって隠蔽されてきたより基本的な労資間矛盾、資本による労働力消費のあり方や体制の根源的矛盾としての労働力の商品化それ自体への批判と闘争というよりラディカルな課題に、労働者たちの目を向けさせる条件を成熟させていく、というこつこの矛盾した契機をはらんでいるからである。

第三は、市民運動が提起した民主主義の現代的再構成の問題をどう生産点にリレーするかという問題である。市民運動が示した大衆運動としての新しい特質の一つは、市民的自発性を基礎とする社会的意志決定過程への直接参加の欲求の高まりであるが、これはすでに体制と化しつつある戦後民主主義への抗議であると同時に、それを直接民主主義の原理によって再生させていく重要な契機となっている。この新しい民主主義運動はまず地域民主主義の運動として自治体改革に結実していったが、同時にそれは生産点における民主主義の問題をすどく提起した。公害反対の市民運動は企業責任とともにこうした企来行動を容認してきた国や自治体の政治責任を追及したが、それは生産のあり方を制御しえない組合運動の水準(自主管理能力の欠如)とそれを峻拒する資本主義的民主主義高への告発でもあった。

周知のように、現代マス・デモクラシーの重要な特色の一つは、社会の土台をなす生産を資本の専制に委ねていることにある。生産はいぜん企業の私事とみなされ、生産の決定は一切の民主主義的制度や組織 -- 議会・政党・労働組合など -- による制御の埒外におかれ、労働組合さえこれを異としてはこなかった。ここに戦後民主主義の絶えざる形骸化の危険の根源があった。国民生活を規定する経済における意志決定は「支配的な大企業の行動によって左右されるところが大きく、(政府や議会の批判的関与なしに -- 筆者)国民の生活に大きな影響を与えるような決定が「産業活動の自由」の名のもとに、ほとんど一般国民の意志と関係なしに決められている(13)」のである。

したがって、議会制民主主義の空洞化に抗議し、分配の不平等や生産と消費における人間疎外に抗議し、文化

求の新しい水準や質を、労働組合運動がいかにみずからのうちに内面化しうるかという問題である。

市民運動は直接的な要求解決をめざす多様な運動を通じて、直接・間接に

、GNP主義的成長政策が追求してきた“豊かさ”の意味を問い、その非人間的な歪みを規定してきた資本主義的価値観や優先序列、総じて資本主義的文明のモデルへの抗議の意志を表わしてきた商業的汚染に抗議する運動は、必然的に生産における資本の専制への抗議に帰結していく。こうして生産における決定への参加と直接民主主義の闘いは、今日、労働組合に課せられた緊急の課題となっており、この闘いなしには民主主義の空洞化を克服しえないことは明らかである。そして生産過程の高度な組織化と情報化による知識労働者の管理中枢への進出は、労働者階級の文化水準の向上と相まって生産における決定への参加と介入の課題をしだいに顕在化させていくであろう@

第四は、市民運動が表現しつつある人間的欲求。このことは市民運動が単に「生きることへの欲求」のみならず「生きることの意味への欲求」を表現しつつあること、むしろ後者の欲求が前者の欲求の新しい質を規定しつつあることを示している。

文明のモデルを問うにいたった市民運動の発展が一定の生活水準と文化水準の向上を前提にしてはじめて可能であったように、人間は生存の問題から解放されるにつれて生存の目的を問うようになり、やがてそれは人間的欲求の中心的位置をしめるようになる。資本主義的価値の体系、優先序列、文明のモデルのなかに苦勞して生きることを意味を見失った民衆は、生きるに足る新しい意味の体系としての新しい文明のモデルを希求するようになる。

生きることへの欲求(生存の手段)の充足のために大きな歴史的貢献を果してきた労働組合は、いま、

生きることの意味への欲求(生存の目的)が人間的欲求の中心に位置しつつある時代(14)にいかなる貢献をなしうるかが問われている。だから、労働組合もみずからの諸闘争を新しく意味づける能力をもたなければならない。そのためには労働組合は人間、労働、生活、社会、都市、教育、自然、文明等々についてみずからの新しい価値観をもたなければならない。しかし、こうした新しい文明モデルの創造への営みは、労働組合のみによって果たしうるものではない。それはまさに、市民運動、社会主義運動をもふくむ現代労働運動の創造的共同事業に外ならず、とりわけ社会主義政党は、この共同事業においてリーダーシップを発揮しうるか否かにその現代的存在意義がかけられている。

5) 労働運動と都市政策

今日、こうした文明史的意義をもつ新たな国民的課題の焦点となっているのは、周知のように都市問題である。都市問題は生活基盤の破綻に直面しつつある今日の国民生活構造改革の中心課題となっているばかりでなく、高度工業社会における生活様式の新たな創造としての意義をもっている。したがって、労働組合が現代労働運動の中核勢力として再び国民的ヘゲモニーをもちうるためには、さらに労働者生活の防衛・向上というその固有の存在意義を都市時代の現代においてなお維持し、より確たるものにしていくためには、都市問題への革新的挑戦とそのための市民的都市政策の創造において独自のイニシアチブを発揮しなければならなくなっている。すでにみたように、今日では生活向上をめざす労働者要求の実現自体が都市問題の打開なしにはありえなくなっている。生活構造の急激な都市化・社会化によって労働者の要求内容もまた都市的・社会的性格をつよめており、公害、物価問題の打開、住宅、通勤事情の改善、老後の生活保障、生命と健康保持のための公的保健・医療の充実、教育改革、余暇と休養のための環境の改善等々の諸要求が切実化してきているが、これらはいずれも都市化する生活構造と伝統的生活様式との激化する矛盾の表現であり、その打開は都市問題の打開と不可分であるばかりか、当面する市民的都市政策の主要な課題の一部をなすべき問題である。

このように、労働組合は都市問題の激発のなかで、労働条件の向上、労働基本権の拡充、企業と産業の民主的管理のための運動とならんで都市問題・都市政策へのダイナミックな対応を要請されているが、このことは労働組合運動のリーダーシップの改革が不可避となってきたことを意味して

いる。その場合、ナショナル・センターや産業別組織のリーダーシップの改革もさることながら、まず地区労・地評など労働組合の地域組織のリーダーシップの改革が急がなければならない。なぜなら都市問題は直接的には地域問題として現れざるをえず、都市政策は地域政策（自治体政策）としてまず具体化されなければならないからであり、こうした地減問題・地域政策に直接関与する位置にある労働組合組織は、さし当り地域組織だからである。

従来から地域組織は、自治体改革や中小未組織対策に一定の役割を果たしてきたが、基本的には中央集権型運動構造の末端装置として中央動員やカンパニアへの対応、各種選挙への動員など中央指向型地域活動にとどまっていた。しかし部市問題の激化、労働者要求の都市化・社会化の進行は、地域組織の意義と役割に新しい光をあてはじめている。事実、60年代初頭の地域民主主義と自治体改革運動の出発に際してその一つの起動力となったのは地域勤労協や地区労であったし、最近の公害闘争や自治体改革運動においても、労働組合が全般的に立遅れ、市民運動との対立もみられたなかで比較的敏感な反応を示す傾向をみせたのは地区労や地評であった。それは地域組織が地域問題や市民運動に直接身をさらす位置におかれているからである。

こうして今日、労働組合の地域組織の任務はしだいにその重要性を増してきている。たとえば都市時代に対応する国民生活構造の新たな創造の前提となり、現代都市政策、自治体政策の基軸をなす国民生活改革の三つの柱、すなわち「1 社会保障(老齢年金・健康保険・失業保険をふくむ給付制度、困窮者保護制度など) 2 社会資本(住宅、道路・上下水道・電気ガス・廃棄物処理をふくむ都市装置、学校・公園をふくむ市民施設など) 3 社会保健(公共衛生・食品衛生・公害防止など)の拡充をめざす運動の多くの部分は、労働組合レベルではまずもって地域組織 -- 労働組合のなかでもっとも市民組織的性格がつよい -- によって担われなければならないのである。この点に関連してきわめて示唆的なのは、68年以降、老齢年金、住宅、土地、公共交通、公的保健・医療、教育改革等々都市問題に対決する諸要求をかかげて3つのナショナル・センターの統一行動による地域スト・全国ストをくり返し、大きな成果をあげてきたイタリアの労働組合運動では、ナショナル・センター、産業別組織とならんで職場組織と密着した地域組織が大きな役割を果たしていることである。またトリノ、ミラノ、ローマなどの主要都市で交通問題の打開にもっとも精力的にとりくみ、公共輸送の拡充、マイカー規制など多くの具体的成果をあげたのもCGIL(イタリア労働総同盟)の各地域支部(地区労・地評)と交通労組であったことも注目されなければならない(16)。

これに対してわが国の地域組織は、組織、財政、人材の面で、また運動構造に占める。の面できわめて非力な状態におかれている。したがって今日、労働組合の組織と運動構造の改革のためには多くのことがなされなければならないが、そのもっとも緊急な課題の一つは地域組織の位置づけの転換と機能の改革であろう。すなわち財政、人材、意志決定における極度の企業別組合、産別中央組織偏重を是正し、これらを職場組織とともに地成組織に大胆に再配分し、下からのイニシアチブと自立性を最大限に解放することによって地域問題、都市政策、自治体政策にとりくむ第一線運動組織としての地域組織の機能を早急に拡充していかななければならない。同時に地域組織は現状でも着手可能な地域問題に積極的にとりくみ、そのなかでリーダーシップの自己革新をすすめていくべき

であろう。区長公選運動の中核勢力となった江戸川地区労(東京)の経験などはその一例であろう。また作家の大仏次郎氏は開発の名によって日々失われていく緑の森を悼みつつ「私は新しい自然を創造する任務を、労働階級に期待する」と書かれているが、工場緑化をはじめ地域緑化や自然保護、さらに労働者の通勤問題などは地域組織がただちにとりくみうる課題の一つであろう。地域問題へのこうした具体的行動の積み上げによってはじめて地域組織は地域社会における既存イメージを転換し、独自のイニシアチブをきずいていくことができる。

労組中央組織のリーダーシップの改革は、それ自体独自にとりくまれるべき困難な課題であるが、それは地域組織がシビル・ミニマムの実現をめざす市民闘争の重要な一角を占めることによって促進されていくであろう。とくに重要なことは、こうした運動の発展のなかで中央組織が自治体政策、都市政策へのリーダーシップの強化をよぎなくされていくことである。なぜなら「シビル・ミニマムの実現は、運動としては地域社会におけるそのシステム化から出発するが、政策としてはかえって逆転して国土計問、広域計画の展望をもった戦略計画から出発するという弁証法的構造をもっている(19)」からであり、労働組合の地域組織の運動も中央組織の戦略的先導性と結合し、総合されることによっていっそう強力かつ現実的なものとなるからである。そしてこのことは都市問題にかんする知識と経験、理論と政策能力・を蓄積した新しい労組指導者の抬頭を促し、地域組織の指導者としての実績が中央幹部への資格要件となるなど労組内人材配置や幹部序列の転換、したがってリーダーシップの質的転換を早めていくであろう。とくに、ナショナル・センターは産業別連合としての性格と同程度に地域組合としての性格を明確化し、役員構成や組織・財政面での大胆な改革をはかる必要がある。

ここで指摘されなければならないのは、労働組合の都市政策の確立に当たって自治労が重要な役割を果たさなければならない、ということである。自治労はこれまでも地方自治の危機や行財政の矛盾を国民にアピールし、その打開のを労働運動に提起する自治研活動などを通じて自治体改革運動に一定の役割を果たしてきたが、革新自治体の全国的拡大、都市問題の激化のなかで革新的都市政策の創造と自治体改革運動の新たな段階への前進、とくに自治体機構の内部改革の推進力となることがつよく要請されているからである。

ことに重要な問題は、都市問題の激化は労働組合の運動課題のみならずその闘争形態にも大きな影響を与えはじめているということである。すでに都市時代の労働運動においては「革命的ゼネストに変わるものとして、都市政策を中心とする公共機構の市民管理」の構想が具体化されなければならないとする鋭い問題指摘が行なわれているが、こうした問題もふくめて伝統的運動理論の全面的な再検討を通じて「都市時代の労働運動」をめぐる全般的な理論・政策問題の解明が急がなければならない。さきにふれた68年以降の運動の巨大な高揚の成果に立って73年春に組織統一を達成しようとしているイタリアの3つのナショナル・センターが、統一のための基本文書のなかで統一調査研究センターの設立に合意し、「都市問題、地域問題、エコロジー(生態学)の研究室の設置」を明記しているのは、この意味で陀注目すべきことであろう。都市時代としての現代の労組幹部は、労働条件・労働法など従来からの労働問題や産業・経済にかんする理論や政策能力のみな

らず、都市問題や地域(自治体)問題にかんする理論や政策能力を蓄積しなければならなくなっているのである。かつての伝統的労働運動において、農業問題と労農同盟が労働運動の社会的ヘゲモニー樹立のための決定的課題であったとすれば、現代労働運動においては都市問題と市民運動との同盟がそのような意味での決定的な環となっている。現代労働運動の路線 -- その理論と政策はこうした都市問題との格闘を通じてはじめて主体的に獲得されていくであろう。

- (1) 久保孝雄「転型期の日本労働運動」『現代日本資本主義講座』=日本評論社、1966年 参照
- (2) 『朝日新聞』一1972年1月7日。
- (3) 石田端「労組幹部の公害感党」『月刊労働問題』1971年2月号、76頁。
- (4) 小野英二『原点・四日市公害10年の記録』勁草書房、1971年、274頁。
- (5) 小野英二、前掲書241-242頁。
- (6) 篠原一『現代日本の文化変容』れんが書房、1971年、292-298頁。
- (7) 労働省『労働白書』昭和46年版、大蔵省印刷局、参照。
- (8) 労働省、前掲書、446頁。
- (9) 栗原彬「“卒業”を拒む青年たち」『読売新聞』1972年3月29日。
- (10) 伊東光晴『保守と革新の日本の構造』筑摩書房、1970年、102頁
- (11) アンドレ・ゴルツ『労働者戦略と新資本主義』小林正明・堀口牧子訳、合同出版、1970年、31頁
- (12) 折原浩「企業内告発の思想と行動」『月刊労働問題』1971年7月号参照。
- (13) 尾上久雄「歴史としての現代」『現代の経済』有斐閣、1970年、6-7頁。
- (14) 見田宗介『現代の生きがい』日本経済新聞社、1970年、参照。
- (15) 松下圭一『都市政策を考える』岩波書店、1971年、108頁
- (16) 河野穰『労働組合と国民生活』三一書房、1971年、参照。
- (17) 今泉清「住民自治の獲得をめざして」『月刊労働問題』1972年8月号参照。
- (18) 大仏次郎「森作りは労働階級の手で」『朝日新聞』1972年4月9日。
- (19) 松下圭一 前掲書、140頁。
- (20) 松下圭一、前掲書、23頁。
- (21) CISL・CGIL・UIL 「3大労組の組織統一に関する基本文書」『労働調査』1972年3月号